

令和7年度第2回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和7年11月21日(金) 15時45分から 17時00分まで  
エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
  - (1) 令和7年度上半期の経営評価について
  - (2) その他
- 4 閉会

所 属		氏 名
委員長	一関工業高等専門学校	あかし なおゆき 明石 尚之
委 員	いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社	あべ えいこ 阿部 瑛子
"	早稲田大学水循環システム研究所 株式会社群馬東部水道サービス	なみかわ すすむ 濱川 進
"	国立大学法人岩手大学	わたなべ あさみ 渡部 あさみ
"	盛岡ガス株式会社	わたなべ のりお 渡邊 憲郎
企業局	局長	おじま じゅん 小島 純
"	技師長	たかはし ひろし 高橋 浩
" (経営総務室)	管理課長	こん あきこ 金 亜希子
"	主幹兼予算経理担当課長	ささき のぞみ 佐々木 のぞみ
" (業務課)	総括課長	しらい たかあき 白井 孝明
"	事業担当課長	すずき おさむ 鈴木 修
"	電気課長	えんどう しろゆき 遠藤 城幸
"	技術主幹兼土木・施設担当課長	こにし たつや 小西 達哉
" (施設総合管理所)	施設総合管理所長	むろつき あつし 室月 敦
" (県南施設管理所)	県南施設管理所長	いとう くにひこ 伊藤 邦彦
事務局	経営総務室 経営企画課長	せんとく だいすけ 千徳 大輔
"	経営総務室 経営企画担当 主任主査	きくち ともや 菊池 智也
"	経営総務室 経営企画担当 主任	たかむら たくみ 高村 匠
"	経営総務室 経営企画担当 主事	さとう ゆうすけ 佐藤 勇介

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)	(発言内容)
【 1 開 会 】	
千徳 経営企画課長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。本日、暫時、進行役を務めさせていただきます経営企画課長の千徳でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>この「岩手県企業局経営評価委員会」は、基本的に公開として開催することとしており、ホームページ等でも掲載しているところです。本日の傍聴は0人となっております。</p> <p>それでは、お手元の次第により、進行して参りたいと存じます。開会に当たりまして、企業局長の小島よりごあいさつ申し上げます。</p>
【 2 挨 捗 】	
小島局長	<p>みなさま、本日はお忙しいところ、午前からの現地視察、また、この委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は令和7年度の上半期の経営評価について、ご意見をいただくこととしておりますが、上半期の取組の主なものを私から簡単にご紹介させていただきます。</p> <p>まず、電気事業でございますが、令和2年度から再開発に取り組んでいる入畠発電所において、営業運転開始前に実際に水を流して行う有水試験を行ったところです。今夏の渇水の影響により、有水試験の一部を12月に延期しましたが、今年度内の運転開始に向け、仕上げを進めております。同じく、本日みなさまにもご覧頂いた再開発中の胆沢第二発電所については、来年度の運転開始に向けて、現地工事を進めているところです。</p> <p>継けまして、工業用水道事業でございますが、新たな水需要に対応できるように取り組んできた新北上浄水場第二期建設工事において、土木関係の施設は9月に完成いたしました。現在、来年度の第二期工事完成に向けて、電気設備及び機械設備の工事を着実に進めております。また、工業用水道事業の収支改善に向けた具体的な取組の検討を内部で進めているところです。</p> <p>詳細な内容の説明につきましてはのちほど職員からいたしますが、みなさまから頂いたご意見を踏まえながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。毎回同じ話を申し上げますが、ぜひみなさまから様々なご意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
千徳 経営企画課長	<p>それでは議事に入りたいと存じます。</p> <p>以降の議事進行は、明石委員長にお願いいたします。</p>

### 【 3 議 題 】

#### (1) 令和7年度上半期の経営評価について

明石委員長 委員長の明石です。よろしくお願ひいたします。それでは、事務局から配布されているタイムスケジュールに沿って進めてまいりますので進行にご協力をお願いします。それでは、「令和7年度上半期の経営評価」について、事務局から説明をお願いします。

令和7年度上半期の経営評価について

事務局が下記資料に基づき説明を行った。

資料1 令和7年度上半期 取組状況の総括

資料2 令和7年度上半期 経営評価総括表

参考資料1 令和7年度取組内容一覧表

明石委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

濤川委員 資料2の2ページ「(2)取組内容の進捗状況」で、bとなっている2つの点について、いずれも入札不調によりという原因が書かれておりますが、そもそも入札不調になったのは予定価格が物価高騰により落札価格に至らなかったというようなことでございましょうか。

小西 入札不調についてのご質問でございましたけれども、この2件につきましては、入札参加者がいなかつたということでございます。入札不調後に、入札参加が想定された業者に理由を確認したのですけれども、そのときの理由としましては、配置技術者が不足していること、あるいは他の手持ち工事の都合で入札に参加しなかつたということでございました。

渡部委員 資料2の11ページ目のところで、経営目標が書かれておりまして、専門研修の受講者数が示されているのですけれども、第1から第4四半期の中で450名が目標となっており、現在で174名が受講されていると示されているのですが、例年、後半に受講される方が多いのでしょうか。それとも、今年はなんらかの理由があつて、その半分の時期である現段階で225人に至っていないのか教えてください。

金管理課長 お見込み通り後半に受講される方が多いということと、あとはこちらの資料1の方にはあるんですけども、年度末に最終的な評価をすることになっております。

室月 補足をさせていただきますと、業務の都合上、第3四半期ごろまでは定期点検作業とか、そういったものが多いので、講習を受けている時間的な余裕がないということがございます。そのため、第3四半期の終盤ぐらいから、年明け、冬場にかけての講習が増えるということで、第2四半期の

---

実績としては 225 名に達していないという状況をご理解頂ければと思います。

渡部委員

続けて 2 点ほど伺いたいのですけれども、資料 2 の 12 ページ目のところに書かれている働きやすい職場づくりについて、様々な取り組みがされているということで大変勉強になりました。それでぜひ伺いたいのですけれども、働きやすい職場づくりに向けた取組として、よく数値として注目されるのが、労働時間であったり、休暇制度、そして有給休暇の取得率というところですけれども、この 5 年間、働き方の改善に向けた取組を通じて、どういった変化が生まれているのか、そして、休暇取得であったりとか、残業時間の削減に向けて、どういった取組であったりとか、制度設計をしているのか、ということをぜひ教えていただきたい。

2 点目ですけれども、企業局における女性活躍推進に向けた取組からも読み取れますように、女性用トイレの増設といったことをお金をかけてやってらっしゃるのだなあと認識しました。企業局において、働く女性、とりわけ、技術職の方々の推移というのはどういうふうになっているのか、また、それに関する課題等があればぜひ教えてください。

金管理課長

働き方改革の 5 年間の推移ということですが、5 年前から始まっておりますが、フレックスタイム制度の導入ですとか、業務改善の取組なども進めておりまますし、所属長による働き方マニフェストを作ったりですとか、Web 会議がコロナ以降に増えてきたというところで、主催する際のマニュアルを作成したり、様々活動をしてきたところでございます。

女性技術職の推移について、人数の資料は持ち合わせていないのですが、トイレ改修工事等、必要に応じて作っているところですし、数年前に女性の技術職員が採用されておりまますし、あとは近頃ですとインターンシップで女性の方々が興味を持って来ていただいておりまして、そういった面からも、女性活躍といったところに寄与していると思っております。

室月  
施設総合管理  
所長

補足で申し上げますと、現状で、出先である県南施設管理所、それから施設総合管理所における電気職、機械職でいうと、女性は 50 代が 1 名おられます。

土木の方は、県土整備部との連携があつて、県土整備部の方から、人事的に企業局に来ることが多く、最近、県土整備部でも女性の採用が多くなっておりまますので、現状、企業局全体でみると 4 名の若手女性職員がおります。

先ほど言った電気職の方は 50 代という女性の配置となっております。その 50 代の女性は、担当課長職として業務についております。

阿部委員

資料 2 の 12 ページに、創立 70 周年の関係になるのですけれども、私も委員を長いこと務めさせていただきまして、こちらの企業局の事業というのは、再エネですか、工業用水の事業に関してもインフラを整備して企

---

---

業の誘致とかそういう面で県内企業にも貢献するのが非常に素晴らしいと思っておりますので、ぜひこういった周知を進めていただきたいなと常々思っているところなのですけれども、こちらの70周年事業の全体の内容とか、どういった取組をされているのかという点を詳しく教えていただければと思います。

千徳  
経営企画課長

昭和30年10月1日、電力局として発足した現在の企業局でございますが、今年の10月1日に70周年ということで、それに向けまして、今、我々の方で計画している事業につきましては、第1回の会議でお配りした竹製の団扇、あれは施設見学会の参加者たちにもお配りしております。そのほか、プラスチック製の団扇にはなりますが、そういうものにも、企業局の事業がわかるような概略を載せておりまして、あとは、我々で作っているLINEスタンプなどもPRのために載せております。お配りしているエコバックに70周年ロゴを掲載しておりますし、そのほか、リーフレットを、現在、作成しております、こちらの方に企業局の地域貢献の内容を大人向けど、あとは子供向けど、それぞれ作成して、今年度中には、配架してお配りできるようにしたいなと考えているところでございます。大々的にやるのは、75周年のときには式典なども考えておりますが、現在70周年として実施しているのはノベルティの配布等です。それには、企業局の事業概要や地域貢献がわかるものをつけていきたいと考えております。

阿部委員

様々な角度からそういう形で周知を図っていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

渡邊委員

評価は全般的にaや100%が多いということで順調かと思っております。資料2の1ページ目、風車の落下事故に関しまして、秋田で痛ましい事故が起きたということで、こういう業界、こういった事故があると規制とか仕様が一気に厳しくなる傾向がありまして、私たちのガス事業は事故があるたびに、いろんな規制や、点検頻度が増になるところがありまして、こういった影響があるのかなというところで、そこまでの規制はあるのかどうかという見通しを聞かせていただければと思います。

遠藤  
電気課長

現在のところ、まだ規制が多くなるというところまでは定められていないのですけれども、点検内容をもっと多くするとか、今までにないような点検が増えてくるといったところは予想しております。

白井  
業務課総括課  
長

補足をさせていただきますが、現時点におきまして、当該事業者等において、原因究明等をやっていると承知はしているのですが、その具体的な原因等が明らかになっていないという状況にございますので、その辺が明らかになった段階で再発防止策が示されてくるのではないかと考えております。なお、そういう状況の中におきまして、風車近傍への立ち入り

---

に関しては、まだ原因が究明されてないので、禁止というか立ち入りを防止しているというスタンスでおりますので、私どもの高森高原風力発電所 11 機、稻庭高原風力発電所 1 機の計 12 機につきましては、全台数、運転再開という形にはなってございますけれども、現状におきましてもまだ立ち入り禁止というスタンスでございます。

室月 施設総合管理所長 規制のところに関連してなんですが、風車メーカーさん、というのは風車を国内に導入している、その責任を持っている事業者さんの動向ということでお話させていただきますが、メーカーさんから情報提供があった内容で、省庁の規制ではないのですが、秋田で発生した事故の原因究明のため、学識経験者を入れた第三者委員会を構成し、事故原因、いろんな状況の調査を学識経験者の方々に分析していただいて、現状の点検が妥当かどうかというような判断をし、今後の保守につなげていくというようなことは伺っております。繰り返しになりますが、経済産業省からの規制はまだございませんけど、メーカー自体の取組として、今回の事故を受けた見直しというようなことを、実際の保守管理に反映させる行動をとっていることを申し上げます。

渡部委員 資料 2 の 7 ページ目のところで、上半期の料金対象水量の達成率が 99% ということで、ユーザー企業における契約水量の増量の遅れがありましたが、という記載があったのですけれども、企業への聞き取り調査や、労働環境の状況の聞き取り調査を重ねているのですけれども、県内企業においても非常に物価高騰の中で、生産の体制をどういう風に整えるかというような課題を常々感じているということをよく耳にします。そうした中で、契約水量の増量をめぐっては、県内企業においてはどのような感触を示されているのか、聞き取り調査であったりとか日頃のやりとり等々で、感じていること、そして、それを踏まえた検討だったりとか、可能性というところがありましたら教えてください。

鈴木 事業担当課長 料金対象水量の実績 99%についてですが、ユーザー企業でもあります半導体の企業におきまして、経営目標設定のときよりも少し契約水量の増量が遅れてしまったということで、99%にとどまったところであります。半導体については、ご存じのように生成 A I とか、デジタル技術の急速な進展ということで、今後、市場の中長期的な成長が期待できるということもございますので、私どもとしてはユーザー企業への実給水水量というのは増加していくのではないかと期待をしているところでございます。他のユーザーでございますが、2 年に 1 回、工業用水の需要調査ということで、すべてのユーザーさんに今後 10 年程度の見込みというのをお聞きしております。その結果をみると、増量という動きをお考えのユーザーさんはその調査時点ではございませんでしたけれども、今後、状況に応じて増量していくユーザーさんが出てくる可能性はないわけではございませんので、そういう動きがありましたら増量につなげるよう、私どもの方は

---

---

企業さんとのやりとりを抜かりなくやっていきたいなと思っているところでございます。

渡部委員 県内企業においても、環境に配慮した取り組み等々を進める中で、水の使用量を増やすということについての躊躇があるのかとも考えてこのような質問をいたしました。どうもありがとうございます。

濱川委員 資料2の12ページ、働きやすい職場環境づくりなのですが、厚生労働省で思料しているのは、テレワークですとか有給休暇の取得率向上、あるいはフレックスタイム、特別休暇の充実、この4点だと思うのですけども、先ほどフレックスタイムについては実施中とお聞きしましたが、テレワークですとか特別休暇の職員さんの状況について教えていただきたいと思います。

金管理課長 テレワークについては、在宅勤務という形ではございますので、在宅勤務を申請して、通勤時間の短縮とか、子育て介護などに配慮した形で行うことができるということがございます。特別休暇について、育児休暇は若い男性職員の取得率が高い状況にございます。

濱川委員 育児休暇、産後休暇、親の介護休暇についても取られる方が多いのではないかと思いますけども、このあたりの取得率について教えてください。

金管理課長 取得率としての数字は押さえていないところではございますが、親の介護休暇につきましても制度としてはございます。あとは産前・産後休暇、パパ育休などといったところで、今年度の実績といたしましては、男性7名、女性2名が育休を取得しているところでございます。

濱川委員 時間休の範囲で、育児休暇とかを取ることができるようになっているのですか。

金管理課長 育児短時間勤務というのもございまして、朝1時間、夕方1時間というようなところで、取ることも可能な制度もございます。

渡邊委員 資料2の14ページで教えていただきたいところが、入畠発電所は東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会と協定を締結したというところで、小売を東北電力さん以外のところで、今回は地元に使って欲しいという特例で使うのか、これからは東北電力以外の小売とやっていくということなのか、入畠発電所は県で使いたいと理由で今回ここを選んだということでしょうか。

---

---

遠藤電気課長 入畠発電所は北上市にありますので、その辺も考慮し、県内で使っても

---

らいたいといったところを注視しまして、プロポーザルで募集したところを、通称T A G Aさんが応募されまして、協定を締結することになりました。今後ということですけれども、料金収入の関係もありますので、その辺は今年から来年にかけて、検討して参りたいと思っているところであります。

渡邊委員

本日も見学させていただいたて非常にすごいなと思ったところでございます。それに関連して、資料2の11ページ、人材の確保、育成というところでリクルート活動としてとありますけども、企業局さんは施設を実際に見せて体験させるとすごく強いと思うんです。働く意思とか役割などは逆にうらやましかったなと思います。

私どもはやっぱり気体を売っているので、見せるといつても中々難しいところがありますので、やはりそういうところは企業局さん強いので活用なさってはいかがかなと思いました。

千徳  
経営企画課長

貴重なご意見ありがとうございました。インターンシップや、最近では中学生の職場体験にも、企業局を選んでいただく機会が増えてきておりますので、そういったところでですね、こういった職場、インフラを守る仕事というのはこういうものだとお見せできるようにこれからも頑張っていきたいなと思っております。

室月  
施設総合管理  
所長

補足ですが、最近インターンシップに来ていただく大学生の方々は、時期が合えば、発電所で点検作業、特に1週間ほど発電機を止めて行う点検作業に来ていただける機会もあり、その際に、県職員が自ら、つなぎあるいは合羽を着て、どういうふうに仕事をしているかということを見ていたく機会を企画したこともありますし、そのほか、実際そういった場合は機械が止まっていますので、機械の内部に入ることができる、そういうふうな状況もございます。

ヘルメットを着用していただいたら、あるいはつなぎを着用して汚れ対策をしていただいて、そういう部分にも入って中を見ていただくことを企画してですね、インターンシップの際に強い印象を持っていただけるように努力をしているということも、過去にはやったことございます。最近でも、時期が合えば取り組んでやっているという状況になっております。

濱川委員

資料1の2ページ目、最後の方に、「新たな水需要に対応する必要があるため、新北上浄水場建設(第二期)工事の工程管理を着実に実施し、計画的に供給能力を確保していきます。」と書いてあるということは、新北上浄水場は2万m<sup>3</sup>ですので、これができないとユーザー企業のご要求に応えられないというような意味で解されるのですけど、そのように理解してよろしいのでしょうか。

鈴木

第一期工事が終わりまして今は約2万m<sup>3</sup>供給できるような形になっ

---

事業担当課長 ておりまして、第二期工事は令和8年度までなのですが、完成いたしますと4万m<sup>3</sup>程度を供給することができるということでございます。さらに令和9年度、10年度に第三期工事をやりたいと思っておりますので、それでプラス2万m<sup>3</sup>で合計6万m<sup>3</sup>程度というような形で供給する能力を確保しようと思っておりまして、北上工業団地のユーザー企業さんの水需要にお応えできるのかなと思っているところでございます。

濤川委員 第三期工事が完成したときに、施設利用率は何%ぐらい見込まれているのでしょうか。

鈴木 手元に施設利用率のデータはありませんが、ユーザーさんは、実際は、契約水量までいかない量の工業用水を使用しているところでございますが、契約水量までは使えるということで契約は結ばせてもらっておりますので、ユーザーさんの希望には対応できているのかなと思っているところでございます。

濤川委員 つまり6万m<sup>3</sup>ぐらいの水需要があるという理解でよろしいですか。

鈴木 その理解で結構でございます。  
事業担当課長

室月 昨年まで県南施設管理所で第一期建設工事の事業所長をやっておりましたので簡単に説明いたします。6万m<sup>3</sup>というものが何を対象にして作るかといいますと、ユーザーさんの工場の工程の変動によって使用水量が変動するわけですけれども、使用する最大の部分を見越して、水量の枠を取ってもらうと合計6万m<sup>3</sup>という水量になります。ですので、利用率のお話を出していましたので、お考えのとおり常時6万m<sup>3</sup>を使うという状況はないということになります。どれぐらいの利用率かということに対して、契約していただいている水量を分母にして、実際に使っている水量を分子にすると、大体、6割から7割ぐらいの数字になるのが実情かなと思っています。なぜそういうふうに下がってしまうかというと、稼働の変動がありますので、最大の枠を越えて水を使ってしまうと、企業さんが超過料金を払わないといけない、経済的にマイナス方向になってしまふことになるので、私どものお願いとすれば、契約水量は大枠をとっていただいて、その中で、実際の使用水量ということで、使ったタイプの水に対して、料金を払っていただいてという料金建てになっておりますので、そういう形で、6万m<sup>3</sup>という新北上浄水場の最終的な計画の容量、規模というものを決めているということがございます。それは元をたどれば、立地している半導体事業者さんを中心とした全体の需要の見込みであるとか、そういうものをベースにして算出した計画という状況になります。

明石委員長 その他ございますか。よろしいですか。

---

それでは、委員のみなさまから出されたご意見を参考に取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、その他ですけれども事務局から何かござりますか。（事務局からなし）

各委員のみなさまから何かござりますか。（各委員からなし）

ないようでしたら本日予定しておりました議事はすべて終了となります。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは残りの進行は事務局にお返しいたします。

#### 【 4 閉 会 】

千徳 経営企画課長 明石委員長ありがとうございました。みなさま、本日は貴重なご意見、ご助言を賜り誠にありがとうございました。いただいたご意見等を参考にさせていただき、業務や課題に取り組み、中期経営計画を推進していきたいと思います。閉会に当たりまして、局長から一言御礼を申し上げます。

小島局長 みなさま、本日も様々なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。現地視察についての御礼も頂戴したところでございましたけれども、セッティングしてよかったですと感じているところでございます。このような機会をまた設けられるように工夫して参りたいと考えているところでございます。

様々、今日もご意見を頂戴いたしました。電気関係の方では、渇水とか風車の停止とかで、ご説明させていただきました通り、計画を達成するのは、年間を通じても難しい状況になっております。そういう中でも、最大限、発電できるように工夫しているところでございます。

一方で、入札不調に関するご意見を頂戴しましたけども、今日、ご覧いただいた胆沢第二のあたりは、視察するにもまだ大変ではないところですが、水源が奥の方になってきますと、そこにたどり着くまでも中々大変な発電施設もあるということでございまして、不調になりましたところはそういう奥地のところとか、私も上半期をかけてすべての水力発電所、風力発電所を見て参りましたけれども、やっぱりたどり着くだけでも大変な発電施設もあるもんですから、そういうところはちょっといろいろ工夫をしていかないとまた不調になる可能性もあるなと感じております。さらに工夫を重ねながら取り組んで参りたいと考えておるところでございます。

それから働き方改革、女性活躍の関連でも、様々なご意見を頂戴しました。女性活躍に関しては、岩手県でも取り上げているアンコンシャスバイアスの解消、これが何といつても一番であります。女性だからとか男性だからとか、そういう視点を一切排除した仕事の進め方について取り組んでいかなければならぬわけであります。女性用トイレの整備というのも一つの視点ではありますけれども、といったところを念頭に置きながら、企業局として取組をさらに進化させていきたいなと考えたところでござります。

---

---

ざいます。

それから、70周年の取組についても応援のご意見を頂戴しましたけれども、実際にはですね、この経営評価委員会を報道機関に取材してもらうぐらい、イメージアップしていかなければないと実は感じているところです。皆様方には開会を定刻まで待っていただいて、その時間、大変申し訳ないと思いながら、待って頂いたわけですけれども、結果的に、取材がなかったということで非常に残念でありますし、皆様に時間の無駄遣いをさせてしまったなと感じたのが正直なところでございます。これをもう少し工夫しまして、しっかりと報道機関にも取り上げていただけるように、強力に PUSH していきたいなと感じたところでございます。

そういう感想を持ちながら、ただ、いずれも頂いたご意見、貴重なものでございますので、引き続き、私どもの取組に反映させて参りたいと考えたところでございます。本日は誠にありがとうございました。

千徳

経営企画課長

それでは、これを持ちまして令和7年度第2回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。